

| | |
|----------|---|
| 審議会等の名称 | 平成 25 年度第 6 回阿見町立学校再編検討委員会 |
| 開催日時 | 平成 26 年 3 月 23 日（日） 午後 2 時 00 分から午後 3 時 3 分 |
| 開催場所 | 阿見町役場 3 階 第 301 会議室 |
| 議 題 | 1. 町立学校再編に関する基本方針について |
| 公開・非公開の別 | 公開 *傍聴者 2 名 |
| 議事結果 | <p>【出席者】（委員） 糸賀忠委員，大久保久夫委員，坂本靖夫委員，田村敏博委員，小松沢唯一委員，長尾和博委員，北澤孝雄委員，篠崎明夫委員，大越きよみ委員，高野好央委員，藤平竜也委員，菅谷道生委員，立原秀一委員，諏訪原実委員，中島雅己委員の 15 人 (町教育委員会) 竿留教育次長 学校教育課 黒井課長，小倉補佐，小林主事 指導室 根本室長</p> <p>【次第】 1. 開会 2. 教育次長あいさつ 3. 委員長あいさつ 4. 議事 5. 閉会</p> <p>【会議内容】 1. 「町立学校再編に関する基本方針」について 〔資料に基づき、事務局から説明〕</p> <p>委員長 説明いただきました基本方針について，ご意見なり確認しておきたいことがありましたらお願いします。</p> <p>委員 29 頁の適正配置の基本的な考え方で「統合を視野に入れた段階的な」の部分が前回の資料には入っていなかったと思うが。</p> <p>事務局 前回の資料の 2 頁の基本的な考え方にも同じ文言が入っています。</p> <p>委員 この表現が，統合ありきの表現になっているので，もうすこしニュートラルな言い方に変えた方がいいのではないかと思う。このままだと，地域では統合するのは決まっていると取られてしまうと思うが。</p> <p>委員 「統合を視野に」というのは，ある程度のあいまいさも表現しているのではないか。統合については，最終的に地域に下ろして採用するかどうかは，地域が判断するもので，検討委員会としては，地域と一旦切り離して考えていくべきではないか。</p> <p>委員 配慮事項の中に，「保護者や地域住民の方と意見交換しながら」と書いてあるが，この委員会の中では理解しても，この方針の書き方では住民の方にはうまく伝わらないのではないか。</p> |

委員 今は基本方針(案)ですが、この委員会の中で検討して、最終的には案を消して、25年度の最終結論として中間報告となるわけですね。

事務局 そうです。

委員長 前回までに議論した内容が、今回の文章表現上から地域の皆さんにうまく理解してもらえないのではないかとということに対して、事務局の考え方は、地元の方に説明して理解を得ることが、来年度の作業になってくるわけです。これはあくまでも基本方針であって、これに従わなければいけないということを言っているわけでないわけです。この委員会の中で再三、地元の合意がなければ進めることは出来ないといっているわけですので、ただ文章の読み方で2人の委員のご意見があるわけです。それであれば、(4)の中に、理解を得るような具体的な文言を追加するということではいかがですか。

委員 地域に落として、そこで再編を進めていくことを検討する組織を作つてという共通理解はあったんですが、どのように表現すればいいかは、皆さんからもご意見をいただきたいと思います。

委員 新しい項目を(5)として、「今後の進め方」などを追記してはどうですか。

委員 今言われたように、スケジュールの部分を(5)として、入れるのがいいと思います。それによって、町が勝手に進めるわけではないことが、分かってもらえるのではないですか。

事務局 再編計画は26年度までの2か年で、策定することになっていますので、まずは基本方針を定めて、次の段階では地域の皆さんに十分に説明をしながら、計画策定を進めていきたいと考えております。誤解を与えないように、(5)として項目を設けて「今後の進め方」として追記したいと思います。

委員長 そのように最後の部分に追記するというので、皆さんいかがですか。

委員 いいかと思えます。

委員 この基本方針の公表方法はどうなるのですか。

事務局 3月28日に、委員長、副委員長から教育長に対し、本日取りまとめたいただいた内容を、中間報告をいう形で提出していただく予定です。さらに3月31日に臨時教育委員会を開催して、教育委員会としての基本方針として決定していく予定となっています。4月以降、ホームページに掲載していきたいと考えております。また、5月末頃には検討委員会を開催して、地区の意見交換会を開催して、基本方針等についても説明していきたいと考えております。

委員 ホームページは良いのですが、それで十分ということはないので、例えば、区長さん方に配布するなどはないのですか。

事務局 今のところは意見交換会の中で説明できればと考えています。

委員 適正規模のところで、小学校と中学校の表現が違うのはどうしてか。

事務局 統一した書き方に修正したいと思います。

委員 中学校の適正規模で、「3学級から」の根拠は何ですか。

委員 中学校では、1学年3学級の3学年で9学級になると、各教科の教員が配置

されます。中学校は9教科ですので、家庭科を入れると10教科になりますが、全ての教科に担任がつくこととなります。それ以下になると、教科担任が配置されない教科が出来てしまうということです。学級数によって教員の配置数が変わってきますので、9学級というのは妥当な数だと思います。

委員 29頁の(3)学校の適正配置についての部分が、誰に説明するのか文章が分かりづらいので、書き方を変えた方がいいと思いますが。

事務局 分かりづらい言い方については、文章を修正させていただきます。

委員長 追記する(5)の原稿については、委員の皆さんに再配布するということがよろしいですか。

委員 今回色々な意見が出たので、その部分を全部修正してもらって、きちんとしたものを配ってもらえばいいと思います。

委員長 最終的に(案)を外して、教育長に中間報告する形式で、委員の皆さんに配っていただければ良いと思います。

事務局 そのように、(案)を外した形で送付させていただきます。

委員長 それでは基本方針の部分については了解いただきました。その前段の部分で1頁から基本方針の前までは、これまでの委員会で説明を受けてきた内容を要約したものとなっています。こちらについてご意見がありましたらお願いします。

事務局 20頁に学校ごとに通学距離の表を載せていますが、学校ごとに説明する必要性があまりありませんので、この部分は削除したいと思いますがいかがですか。

委員長 委員の皆さんのご意見がなければ、削除するということがお願いします。ただ今配られました教育委員会への中間報告ですが、こちらについては私と副委員長におまかせ願いたいと思いますが、よろしいでしょうか。本日の議題の中間報告の内容については、委員の皆さんの了解を得られたということですので、その他でご意見がなければ本日の会議を終了したいと思います。事務局からありますか。

事務局 26年度については、本日の基本方針をもとに、地域の皆さん、保護者の皆さんに説明をしながら進めていきたいと思っています。また、委員の皆様には引き続きご協力をお願いいたします。

(午後3時3分閉会)